

堺スタイル・ビジネス・コンテスト (SBC)

募集要項

1. 堺スタイル・ビジネス・コンテスト（SBC）趣旨

『堺スタイル』を浸透させるための取組として、新しいライフスタイルやワークスタイルの実践・浸透に資する製品・技術やサービス等を発掘し、そのビジネスを発展させることを目的として、「堺スタイル・ビジネス・コンテスト（SBC）」を実施します。

民間からのアイデアを広く募集し、優れた提案にはビジネス実証のための費用や実証機会の提供等の支援を行います。

また、申請・審査・運用の可能な限りをオンラインで実施します。

2. 堺スタイルとは

堺市では、第 2 波の新型コロナウイルス感染拡大を「遅く・小さく」するため、「堺市ウィズコロナ取組方針」（令和 2 年 6 月 18 日）を策定し、政府が示した「新しい生活様式」を網羅したうえで、感染予防と地域経済の回復との両立をめざした新しいライフスタイルとワークスタイルの実践を「堺スタイル」として確立・提案することとしています。

なお、堺市では市民・事業者・来訪者の皆様にあらゆる場面で取り組んでいただきたい感染予防対策を分かりやすく 38 種類のイラスト（ピクトグラム）にしており、SBC 応募の際にはどのピクトグラムに貢献したいかを選択していただけます。

堺スタイルの詳細については堺市 HP をご覧ください。

○堺スタイル

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kansensho/kansensho/corona/sakai-style/index.html>

○ピクトグラム

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/kansensho/kansensho/corona/sakai-style/pict.html>

3. 募集テーマの例

【堺スタイルの浸透に向けた社会課題の例】

※あくまでも例とし、これ以外にも様々な課題が存在しているため、幅広い提案をお待ちしています。

- ・イベント等における三密状態の探知と周知を可能とするシステム
- ・マスク着用と熱中症予防の両立を実現するソリューション
- ・三密回避や消毒の呼びかけにとどまらない参加者の行動を促すシステム
- ・新しい生活様式と環境問題（プラスチックごみ発生量や CO2 排出量抑制、省エネ等）の両立を可能とするサービス
- ・三密を避けて安全性を確保した上での高齢者の交流や体力維持をするソリューション
- ・非接触で実施可能な在宅高齢者の介護予防や見守り機能のシステム

- ・患者や濃厚接触者が自らの行動を思い出しやすくするための自己行動履歴記録ツール
- ・患者を搬送する収容車の消毒作業の効率化に資する商品
- ・マスク着用でも手話ができるような反射や曇りのないフェイスシールドやマスク
- ・子どもの登園記録と検温が一体的に運用可能な顔認証機能付きのサーモグラフィ
- ・保育所・こども園における子どもの遊ぶおもちゃの消毒を衛生面を担保しつつ効率的に実施する方法
- ・自転車利用の増加に伴うポータブルでデザイン性や感染予防の観点からも優れたヘルメット
- ・感染症予防と相談者のプライバシー保護を両立するシステム
- ・講師選定、動画撮影、編集を含めた一連の学習用動画コンテンツ作成を簡易に実施できるサービス
- ・混雑する投票所において短時間で効率的に消毒を実施するソリューション など

4. 応募資格

堺スタイルの実現に資する上記の社会課題やウィズコロナ・アフターコロナに対応した製品・技術やサービスを考えているまたは既にお持ちの全国の民間事業者、個人（学生含む）

5. 受賞者に対する支援

【ビジネスの実証機会の提供】

原則として大阪府堺市をフィールドとし、受賞したビジネス提案内容における効果検証のための実証機会（場所・環境等）の提供を行います。ただし、必ず実証機会を提供できるとは限りません。なお、実証機会の提供にあたり協力機関・協力企業への調整は、受賞後に別途個別に行うものとします。

【提案に対する支援金】

上記実証事業を行う際に必要な資金を提供します。

- ・最優秀賞（最大1件）：上限100万円（うち10万円分は奨励金）
- ・優秀賞（最大4件）：上限50万円（うち10万円分は奨励金）

※受賞したビジネス提案内容が実証事業を必要としない場合または実証機会の提供に至らない場合は、実証事業に必要な費用は支給せず、奨励金のみでの支給となる場合があります。

【支援金の使用用途について】

- ・提案したビジネスモデルの実現可能性調査費や製品・技術、サービスの実証に向けた市場調査費
- ・実証機会・環境の提供を受けた後に行う試作品やサービスプロトタイプにかかる設計及び製作費用

※上記用途への使用を承諾していただいたうえで、実費相当分を提供します。

※定期的に進捗管理を行い、使用用途や現物等を確認します。また、会計書類等の開示を求める場合があります。

6. 応募方法

- ① Web お申し込みフォームに必要事項を記入

URL : <https://www.s-cube.biz/sbc>

[記入項目：お名前、メールアドレス、所属、募集テーマタイトル]

②登録されたメールアドレスにご応募のためのエントリーシート（Word ファイル）のダウンロード URL をお送りいたします。

[記入項目：お名前、事業所名（所属名）、ご住所、メールアドレス、電話番号、ホームページ（あれば）、SNS（あれば）、エントリーのきっかけ、募集テーマタイトル、分野、事業開始の有無、すでに商品・製品・サービス化している場合の仕様・規格・価格等、ビジネス・アイデアの概要、ビジネス・アイデアの詳細（概要図、イメージ、事業戦略など）、どのような社会課題を解決するか、どんな実証実験を希望するか、その他備考]

エントリーシートに必要な事項をご記入いただき、以下メールアドレス宛にご送付ください。

メール: jigyous@s-cube.biz

※件名を『【SBC 応募】』として、10MB 以下のファイルでお送りください。

◆◆◆応募締め切り：2020年8月31日（月）◆◆◆

7. 審査基準

実現性、独創性、新規性、社会的意義、普及可能性などを総合的に判断し、審査します。

8. スケジュール（予定）



公募期間 Web 応募フォームからご応募・エントリーシートのご記入とご送付
2020年7月31日（金）～2020年8月31日（月）

1次審査 SBC 審査員による書類選考 10件程度のビジネス・アイデアを選定
2020年8月31日（月）～2020年9月25日（金）

1次審査結果発表 エントリーシートのご提出者全員にメールでご案内
2020年9月25日（金）

2次審査 オンライン会議を活用したプレゼンテーションおよび質疑応答による選考
2020年10月8日（木）、10月9日（金） ※別途時間調整をします。

2次審査結果発表 2次審査の結果発表 プレゼンテーション実施者全員にメールでのご案内
2020年10月19日（月）

デモデイ（受賞発表会） 堺市内にて受賞者の授賞式とアイデア発表予定（オンライン中継あり）
2020年10月31日（土）

ビジネス実証期間 受賞者・協力機関・協力企業の連携によるビジネス実証の実験期間
2020年11月～2021年2月

9. 主催・共催・協力

【主催】堺市 株式会社さかい新事業創造センター（S-Cube）

【共催】公益財団法人堺市産業振興センター 堺商工会議所

【協力】株式会社池田泉州銀行 大阪信用金庫 大阪府立大学

大阪スタートアップエコシステムコンソーシアム 関西大学

株式会社関西みらい銀行 株式会社紀陽銀行 株式会社商工組合中央金庫堺支店

南海電気鉄道株式会社 株式会社日本政策金融公庫堺支店

10. お問い合わせ

堺スタイル・ビジネス・コンテスト（SBC）運営事務局 【さかい新事業創造センター（S-Cube）内】

メール: jigyou@s-cube.biz

TEL: 072-240-3775 FAX: 072-240-3662

11. 注意事項

- ・オンラインでの申請や、オンラインミーティングを実施します。自宅のインターネット環境をご準備ください。
- ・必ずご自身や自社で創作したビジネス・アイデアでご応募をお願いします。
- ・ご応募頂いたビジネス・アイデアの知的所有権は応募者へ帰属します。
- ・お申し込みの際にご記入いただく個人情報、審査結果等のご連絡のため必須項目とさせていただきます。
- ・お申し込みの際にご記入いただいた「お名前」「事業所名（所属名）」「募集テーマタイトル」「分野」「事業開始の有無」「すでに商品・製品・サービス化している場合の仕様・規格・価格等」「ビジネス・アイデアの概要」「ビジネス・アイデアの概要図」「どのような社会課題を解決するか」「どんな実証実験を希望するか」「その他備考」は、審査委員、協力機関、連携企業に情報共有されます。その他の第三者に情報提供されることはございません。
- ・受賞されたビジネス・アイデア・製品等は、ご希望に応じホームページ等で公表いたします。
- ・お申し込み内容について、特許事項、ノウハウや営業上の秘密事項などについては、法的保護を実施された上での応募をお願いします。主催者側での法的保護はございません。
- ・本事業への参加に要する経費は応募者様のご負担とします。
- ・応募者や役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年五月十五日法

律第七十七号) に規定される暴力団員又は、堺市暴力団排除条例・同施行規則に規定される暴力団密接関係者に該当する者を除きます。

- ・注意事項等に違反する事項があった場合、及び各種法令等に抵触する課題が解決できない場合は、受賞を取り消す場合がございます。
- ・審査結果に対する個別の問い合わせにはお応えできません。予めご了承ください。

12. 使用予定ツール

Slack

<https://slack.com/intl/ja-jp/>

Zoom

<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

YouTube

<https://www.youtube.com/>